

令和5年度 社会福祉法人タラブ
法人本部 事業報告

【理念】 ロマンとモラル

【基本方針】

社会福祉法人タラブに係わる全ての人々が、心から誇りを持てる組織創りを追求すると同時に、地域社会の発展に貢献する。

【社是】

- 1 常に、利他であること。
- 2 常に、謙虚であること。
- 3 常に、誠実であること。
- 4 常に、正直であること。
- 5 常に、前向きであること。

1. 運営方針

社会福祉法人はさまざまな環境の変化に直面しているが、当法人においても個々の事業は社会や経済の情勢へも対応しなければならない状況である。

タラブは、常に「利用者」を中心に据え利用者の多様なニーズに最適なサービスを提供できることを目指すとともに、働く者が夢を持って業務に取り組み、利用者の支援をより効果的に遂行できるよう、事業の適切な整備と健全な財務運営に取り組んでいく。

2. 法人の概要（令和6年3月31日現在）

(1) 法人名

社会福祉法人 タラブ

(2) 所在地

北海道伊達市松ヶ枝町

(3) 役員・委員等の状況

・評議員

定数：7～10名、現員数：8名

任期：令和3年6月29日～令和7年6月評議員会

・理事

定数：6～9名、現員数7名

任期：令和5年6月27日～令和7年6月評議員会

・監事

定数：2名、現員数：2名

任期：令和5年6月27日～令和7年6月評議員会

・評議員選任・解任委員会

定数：5名、現員数：5名

任期：令和3年6月29日～令和7年6月評議員会

・第三者委員

定数2名、現員数2名

任期：令和5年6月27日～令和7年6月評議員会

3. 評議員会・理事会の開催状況

(1) 評議員会

①令和5年度第1回評議員会

開催日時：2023年6月27日（火）10：00～（Zoom併用）

報告事項

(1) 各事業の経過報告

審議事項

(1) 令和4年度事業報告並びに収支決算について

(2) 令和4年度第4四半期並びに通年監事監査報告について

(3) 共同生活援助事業計画の進捗状況について

(4) 令和5年度第1次資金収支補正予算について

②令和5年度第2回評議員会

開催日時：決議の省略による開催（8/21 議案書発送、同意書締切り 8/29）

報告事項

- (1) 共同生活援助 入札結果報告
- (2) 令和5年8月1日開催 建設委員会報告

審議事項

- (1) 工事請負契約締結の件

③令和5年度第3回評議員会

開催日時：2024年3月28日（木）10：30～（Zoom 併用）

報告事項

- (1) 各事業の経過報告並びに第3四半期（12月31日）までの各会計収支状況について
- (2) 令和5年度第1、第2、第3四半期監事監査報告について
- (3) 共同生活援助事業計画の進捗状況について

審議事項

- (1) 令和5年度第2次補正予算について
- (2) 令和6年度事業計画並びに資金収支予算について
- (3) 諸規程の変更等について

(2) 理事会

①令和5年度第1回理事会

開催日時：2023年6月8日（木） 10：00～

報告事項

- (1) 各事業の経過報告

審議事項

- (1) 令和4年度事業報告並びに収支決算について
- (2) 令和4年度第4四半期並びに通年監事監査報告について
- (3) 共同生活援助事業計画について
- (4) 令和5年度第1次資金収支補正予算について
- (5) 理事・監事・第三委員候補推薦案について
- (6) 評議員会の開催日程と議案について

②令和5年度第2回理事会

開催日時：2023年6月27日（火） 13：15～

報告事項

- (1) 評議員会の審議結果について

審議事項

- (1) 理事長及び業務執行理事の互選について

③令和5年度第3回理事会

開催日時：決議の省略による開催

（決議があったとみなされた日：令和5年8月8日）

報告事項

- (1) 共同生活援助 入札結果報告
- (2) 令和5年8月1日開催 建設委員会報告

審議事項

- (1) 工事請負契約締結の件
- (2) 第2回評議員会の開催について

④令和5年度第4回理事会

開催日時：2024年3月21日（木）10：30～（Zoom 併用）

報告事項

- (1) 各事業の経過報告並びに第3四半期（12月31日）までの各会計収支状況について
- (2) 令和5年度第1、第2、第3四半期監事監査報告について
- (3) 共同生活援助事業計画の進捗状況について

審議事項

- (1) 令和5年度第2次補正予算について
 - (2) 令和6年度事業計画並びに資金収支予算について
 - (3) 定款及び諸規程の変更等について
- ※65歳定年、共同生活援助事業に関連にしたもの

4. 監事監査の開催状況

(1) 監事監査

- ・令和4年度第4四半期監事監査及び令和4年度通年監査、並びに入所者（児）預り金監査
：2023年5月30日実施
- ・令和5年度第1四半期監事監査並びに入所者（児）預り金監査
：2023年8月31日実施
- ・令和5年度第2四半期監事監査並びに入所者（児）預り金監査
：2023年11月28日
- ・令和5年度第3四半期監事監査並びに入所者（児）預り金監査
：2024年2月29日
- ・令和5年度第4四半期監事監査及び令和5年度通年監査、並びに入所者（児）預り金監査
：2024年5月28日

5. 評議員選任・解任委員会の開催状況

※開催なし

6. 第三者委員会の開催状況

8/17に実施

7. 法人運営

①法人運営会議の運営

各施設の事業運営に係る事項についての報告、協議を行うため法人運営会議を毎月開催

②施設長会議の開催

各施設の連絡、協議のため施設長会議を随時開催

③法人本部会議の開催

法人運営に係る事項についての連絡、報告、協議を毎週木曜日に開催
また、必要に応じて都度開催

④内部経理監査の実施

法人内の経理処理と予算執行状況を確認し、資金管理の健全性と予算管理の的確性を維持するため、各施設長と経理部門管理職等による内部経理監査を原則月1回開催

8. 役職員の研修等への参加

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オンライン研修等への参加を検討してきたが、結果として参加することが出来なかった。

9. その他法人運営に関する事項

①社会福祉事業者事務担当者連絡会の継続

今般の社会福祉法改定を機に市内に所在する社会福祉事業を営む法人等の事務部門担当者相互の情報交換、連絡、相談等を行うとともに、相互の親睦を図ることにより各法人等の円滑な運営に資することを目的に(社福)陵雲厚生会、(社福)伊達コスモス21、(社福)クラブの3法人でこの連絡会を平成29年度にスタートさせて6年目となった。今年度は、数年振りに計2回対面にて開催することができた。

②顧問税理士契約

平成31年2月より収益事業を開始し、また法人の消費税処理が税込から税抜に変更したこと、法人税や消費税などの専門的な税務知識が必要となったため、令和2年2月より税理士と顧問契約を締結している。そのため、日常的な経理の相談から決算業務などを円滑に進めていくことが出来るようになっている。

顧問契約先：鈴木啓一税理士事務所（伊達市網代町22-3）

契約期間：令和2年2月～

③顧問弁護士契約

社会福祉法人には、扱う業務の特性上、行政の対応や、利用者との間のトラブル対応、また従業員の労務トラブル等、法的なトラブルは多岐に渡る。特に最近では、様々なハラスメントが広がり、「従業員を護る」という視点は重要になってきている。弁護士と顧問契約を締結することにより、そのようなトラブルを未然に防いだり、トラブル発生時の対応をサポートしてもらうことが出来ている。

顧問契約先：伊達噴火湾法律事務所 林正樹弁護士
(伊達市錦町 100 番地 2 リードビル 2 階)
契約期間：令和 2 年 4 月～

④法人 20 周年記念誌の発行について

法人設立 20 周年を受け、記念誌発行をすべく委員会を立ち上げた。年度内発行を目指していたが、新型コロナウイルスの影響や業務多忙で発行には至らない状況であったが、9 月下旬について完成し、理事監事評議員と全職員に配布することができた。

⑤業務省力化

- ・新年度 4 月 15 日支給給与分より給与明細及び源泉徴収票の電子配布が始めた。
- ・インボイス制度、電子帳簿保存法に関連して、IT 導入補助金を利用して会計ソフトのクラウド化を目指していたが、11 月に申請し、翌 1 月に交付決定となり、会計ソフトのクラウド化が完了した。

⑥管理職研修について

管理職向けにハラスメント対策の研修を計画していたが、結果として実施することができなかったが、新年度に全職員を対象に変更し研修会を実施することとした。

⑦定年制について

高年齢者雇用安定法の改正による、2025 年 4 月からの措置に合わせ、定年を 60 歳から 65 歳に変更し、65 歳から 70 歳までの継続雇用制度を導入することとした。合わせて、給与規程も定期昇給停止の年齢の見直しも行い、2025 年度 4 月から施行することとした。